

完全無所属!

寄付・献金一切お断り!!

政界の業務効率化が必要不可欠!!!



現役世代
ど・真ん中
36歳
3児の父
7・5・3才
弁護士

おお
大
す
き
ゆう
や
で検索!

あらゆる世代の人々へ簡単に情報を届けたい...

だから! 全ての政策はホームページで発信します!



GREETING

ごあいさつ

みなさま初めまして。地元の千葉選挙区からこの度の参議院議員選挙に立候補しました弁護士兼政治家の大薄裕也(おおすきゆうや)です。代理人業務は、千葉志法律事務所の代表弁護士として、交通事故の被害者救済に尽力しています。政策法務の活動は、地元である千葉・市原を拠点に、日本の政策課題について法的視点をもって、考えて発信しています。当り前の話ですが、国会は法律を作る機関です。法律的な視点から政策課題を考えて、解決策を提案する“政策法務の能力”を有する人材は、社会の仕組みをより良くするために、必要不可欠です。

時代は超少子高齢化で、労働者人口減少の問題は、すぐに解決できるものではないと思っています。そうであるとすれば、これからの日本社会にとって業務効率化は、労働者人口の減少を補い、高齢化社会を支えていく上で、必要不可欠ではないでしょうか。1人の国民として政界に対して長年感じることは、“無駄な業務が多いのではないか”ということです。私は業務における無駄が大嫌い。他人の時間やお金を本当に大切にしようと思うなら、業務における無駄は必然的に淘汰(とうた)されていくはず。弁護士兼政治家として国会議員の職責が全うできることを身をもって証明すれば、既存の政治家に対する強烈なプレッシャーになるのではないのでしょうか。千葉県内にお住まいのあなたの投票が、国政選挙における歴史的な1歩となることを強く期待します!!



投票日 7/20 SUN 日

参議院議員選挙

大すきゆうや 政策執務室 (千葉志法律事務所)

〒260-0032 千葉県千葉市中央区登戸1-15-32 キャピタル登戸3F

頒布責任者: 弁護士 大薄裕也
千葉県千葉市中央区登戸1-15-32 キャピタル登戸3F
印刷者: 株式会社宣伝館
東京都中央区日本橋本町4丁目7-10
HR・NET日本橋ビル2F

経歴

市原マリア・インマクラダ幼稚園
市原市立 辰巳台西小学校
市原市立 辰巳台中学校
志学館高等部 (野球部)
早稲田大学法学部

千葉大学専門法務研究科
都内法律事務所勤務 (柏支店も担当)
千葉志法律事務所設立 (代表弁護士)
2024年衆院選 (千葉3区) 得票率13.9%
現在に至る (千葉市美浜区在住)

家族構成・趣味

妻と3人の子ども
野球 (好きな球団: 千葉ロッテ)
ラジオ・ポッドキャスト

重点政策をご紹介します!!

千葉県民は都民の生活を豊かにするために働いている訳ではない!!...ですよ??

2024年10月27日の衆議院議員選挙以降、減税の議論が活況です。特に、国民民主党が主張する所得税の基礎控除や給与所得控除の引き上げは、現役世代から強い支持を得ているように感じます (私も国民民主党の主張する基礎控除の引き上げには、国政の業務効率化及び地方分権 (財源移譲) の観点から強く賛成の立場なのですが、本記事のメインではないため、詳しくは2025年7月11日 (金) にホームページで投稿したブログをご参照ください)。

国民民主党の主張する基礎控除の引き上げの議論が強い支持を得ている理由の1つには、法的視点でみたときに、“筋が通っている”という点があるように思います。立法時から現在までの最低賃金の上昇率を踏まえて、基礎控除を引き上げるという主張は、極めて論理的と感じます。

国民民主党の基礎控除の引き上げの議論に匹敵するほど私が“筋が通っている”と考えて、先の衆議院選挙から主張している政策があります。それは“法人二税 (法人住民税・法人事業税) を法人の構成員の住民比率に従って、構成員の居住地の財源として案分する”というものです。

非常に評判が良かった政策で、全くの無名 (かつ、選挙カーの利用はおろか、街頭演説・駅前演説を一切せず、ホームページからの発信のみで活動するという独特な選挙スタイル) であったにもかかわらず、先の衆院選 (千葉3区) で得票率13.9% (千

葉市緑区からは15.4%) もの信託をいただくに至った原動力の1つと自負しています。

1人の千葉県民として、幼少期から漠然と疑問に感じていた問題意識に対し、大人になった私が法律家 (弁護士) として、解決策を提案するものです。当該問題を千葉県民のみなさまに考えて欲しくて、今回の選挙に出馬したと言っても過言ではありません。以下、内容を詳述します。

千葉県に特有の問題として、隣接する東京都との財源力の格差があります。千葉県知事の熊谷さんはもちろんのこと、東京都に隣接する神奈川県、埼玉県の知事も財源力の格差は、是正の必要性を散々述べているところです。

東京の財源力が豊かな理由は、法人二税 (法人住民税・法人事業税) です。法人二税はすべて法人所在地の財源となるため、法人が多数所在する東京の財源は豊富です。

千葉は東京のベッドタウンといわれるように、東京の会社へ通勤している千葉県民は少なくないはずですが、東京の法人の利益は、千葉県民の労務価値によっても発生しています。にもかかわらず、法人が東京にあるというだけで、法人二税がすべて東京に入るのは不公平に思いませんか。“千葉県民の創出した価値は千葉県民に還元すべき”ではないでしょうか。東京都のホームページをもとにした推計では、約7%の千葉県民が昼間は東京都で働いています。

では、具体的にどの程度の金額が千葉県民の創出した価値といえるのでしょうか。紙幅が無くなりました。詳しくは、7月10日 (木) に投稿したブログをご参照ください!

千葉が
ダイスキ

すべての政策は
公式ホームページから
発信しています!!



おお
大すき ゆうや

で 検索
お願いします!